

令和2年4月27日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会
会 長 長坂 寿久

令和3年度事業実施分協働事業負担金特定課題枠における「課題」の
設定について（答申）

令和2年3月24日付けN協第1895号をもって諮問のありました標記について、
別紙のとおり答申します。

令和3年度事業実施分協働事業負担金特定課題枠における「課題」の設定について

No.	課題名	趣 旨	提案所属
1	コミュニティにおける社会参加の促進	<p>未病改善に必要な要素である「食・運動・社会参加」のうち、「社会参加」については、県民の「孤」の解消が重要であり、様々な「コミュニティ」における参加が必要となる。</p> <p>「コミュニティ」には、県民が生活する「地域」のほか、職場や趣味、ボランティアや市民活動の場などの興味・関心を共有する人達とのコミュニティなど、様々な形態がある。</p> <p>そこで、こうした様々なコミュニティの活性化を通して県民の社会参加を促し、ひいては「孤」の解消に資するような活動を行っているボランティア団体との協働を行う。</p> <p><想定する事業・取組の例></p> <p>社会参加と「孤の解消」を図るために、コミュニティへの参加を促す「しくみ」づくりや、「コーディネート」、「テクノロジー」を活用した取組など、ボランティア団体が行う様々な事業を想定する。</p> <p>具体的な事業・取組の例は次のとおり。</p> <p>(1) 空き家や空き地等を活用した多世代交流やシニアの生きがいづくりのための活動をコーディネートする事業</p> <p>(2) テクノロジーを活用した地域コミュニティの課題解決や、参加を促すしくみづくり</p>	未来創生課
2	住宅確保が困難な要配慮者への入居前・入居後の居住支援と安心して地域で暮らせるための仕組みづくり	<p>近年、高齢者、子育て世帯、低額所得者等の住宅確保に特に配慮を要する者（以下、「要配慮者」という。）は、民間賃貸住宅への入居時に賃貸人に拒否感を持たれていることが多く、要配慮者が安心して暮らせる住宅の確保が求められている。</p> <p>また、住宅ストックの状況としては、公的賃貸住宅では、大幅な増加は見込まれず、民間賃貸住宅では空き家・空き室が増加傾向にあることから、その有効活用が課題となっている。</p> <p>こうしたなか、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の改正により、要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度や居住支援法人の登録制度等による新たな住宅セーフティネット制度が2017（平成29）年10月より開始されたが、賃貸住宅の登録数は、全国的に伸び悩んでいる。</p> <p>昨年度、賃貸人を対象としたアンケート調査を実施したところ、孤立死や家賃の未払いの可能性等の理由により、賃貸人は要配慮者に空き家・空き室を安心して貸し付けできないことが分かった。言い換えると、要配慮者への居住支援は賃貸人の入居拒否感の低減に繋がるとともに、入居までの居住支援だけではなく、入居後の見守り活動や生活相談といった居住支援が重要であることが分かった。</p>	住宅計画課

また、居住支援の状況や実態を把握するため、居住支援法人等にヒアリングを実施したところ、その多くは、スタッフ確保のための財源を課題としていることから、居住支援を、事業収入を得ながらうまく回す仕組みを構築することが、一つのモデルになることが分かった。

そこで、住宅ストックを有効に活用した、入居前・入居後の居住支援により、要配慮者が安心して暮らせる住まいづくりを実施したい。また、居住支援に加え、賃貸人や地域住民を含めた様々な方との連携やコミュニケーションを重視した取組を検討し、実施していくことが、要配慮者が安定した生活を送るうえで、重要であると考えている。

本事業を協働で実施するなかで、持続可能な自立した事業作りのために、いかなる先からどのような形で事業収入を得るモデルが考えられるか、要配慮者や地域の実情を分析しながら、ボランティア団体と協働で検討したい。

そして、事業を実施することで得られた成果は、他のボランティア団体の事業モデルとなるよう、資金確保などの仕組みの構築につなげ、県として県内各所へ普及させていく。

<想定する事業・取組の例>

① 入居前の居住支援

例えば、住宅情報の提供、入居相談、物件探しの補助、不動産店や債務保証会社の紹介、外国語の通訳、行政の窓口（生活支援、婦人相談、児童福祉など）や不動産店への同行、契約時の手続き支援、保証人・緊急連絡先の確保等

② 入居後の居住支援

例えば、訪問、見守り、生活相談、子育て支援、地域コミュニティの形成、就労支援、介護保険制度や障がい福祉分野の制度等を利用したサービス提供、残置物の処理、葬儀代行等

③ 賃貸人や地域等とのコミュニケーションを重視した取組の検討と実施

賃貸人や地域の理解のもと、ボランティア団体が賃貸人や地域と連携を取るため、例えば、有人管理方式等による運営の検討と試行など、また、連携先としては、借借人、賃貸人、自治会、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、その他地元組織等が考えられる。

④ 自立して運営するための仕組みの検討

本事業を協働で実施するなかで、できる限り、自立して運営するために、どのような事業収入を得ていく形が望ましいのか。

なお、事業提案は、要配慮者の全てではなく、一部の層を対象とすることも想定される。

3	<p>県営住宅の空き家を活用する、地域ニーズにあった交流サロン等設置促進</p>	<p>県営住宅では高齢化が進み、自治会活動の停滞やコミュニティの希薄化が進んでいる。県全体をみても、県民の約19%がコミュニティの希薄さを感じており（2019年神奈川県「県民ニーズ調査」（第2回課題調査）による。）、県全体でコミュニティの活性化が課題となっている。</p> <p>このような状況から、県では「健康団地推進計画」を策定し、今後10年間で28団地、約7千戸の建替えを行う際に、併せてコミュニティルームやコミュニティ広場を整備するなどしてコミュニティ活性化に取り組む。</p> <p>こうしたコミュニティルームの運営については、団地入居者の高齢化に伴い自治会活動の担い手不足が深刻化している中で、地域のさまざまなグループやそのグループを支える団体等が運営者となって、行政や社会福祉協議会等と連携を図りながら、地域ニーズに合った交流サロン等にしていく必要がある。</p> <p>このようなことから、県営住宅の空き住戸を活用して、県営住宅入居者を含めた近隣地域の方が気軽に立ち寄れる交流サロン等を設けるため、今どのような交流サロン等が必要とされているのかの情報を収集するとともに、そのニーズにあった交流サロン等を運営していける運営者を掘り起こし、活動を立ち上げて継続させていく取組について提案を求める。</p> <p><想定する事業></p> <ol style="list-style-type: none"> ①建替予定団地の、地域ニーズの把握 ②交流サロン等の運営者の調査 ③活動継続への取組 <p><取組の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターのサテライト ・子育て支援スペース ・放課後児童クラブ ・外国籍県民の交流サロン ・子ども食堂 ・高齢者向け交流サロン <p><想定するスケジュール></p> <ol style="list-style-type: none"> 1年目：建替予定団地における地域ニーズの把握、運営者の調査 2年目：各団地と運営者のマッチング、1～数団地でモデル的に活動開始 3年目：他の各団地へ取組を広める <p>なお、上記に示した「想定する事業、取組の例やスケジュール」は、参考例であり、必須の実施事項とするものではない。</p>	公共住宅課
---	--	---	-------